

令和4年度第1回

# 新宿区リサイクル清掃審議会

令和4年5月24日（火）

# 第1回 新宿区リサイクル清掃審議会

令和4年5月24日（火）

新宿清掃事務所2階 大会議室

## 1. 開 会

## 2. 報告事項

- (1) 令和3年度 資源・ごみ排出実態調査の結果について 【資料1】、【資料2】
- (2) 区のリサイクル清掃事業における特徴について 【資料3】
- (3) 計画目標の進捗状況及び資源・ごみ量の推計について 【資料4】

## 3. 審議事項

- 一般廃棄物処理基本計画（令和5年度改定版）における計画目標について 【資料5】

## 4. 閉 会

### ○その他 資料

令和4年度 事務事業概要（環境清掃部）

すてないで（令和4年3月15日号）

ごみれば23 2021【追録版】（東京二十三区清掃一部事務組合）

### ○審議会委員

出席（18名）

会 長	小野田 弘 士	副 会 長	崎 田 裕 子
委 員	松 川 英 夫	委 員	藤 井 練 和
委 員	唐 沢 吉 治	委 員	安 井 潤一郎
委 員	森 　　まり子	委 員	松 永 　　健
委 員	吉 江 淑 子	委 員	船 山 和 子
委 員	松 永 多恵子	委 員	福 本 　　弘

委員 高野 健  
委員 梶原 安臣  
委員 渡邊 翠

委員 上野 昭子  
委員 橋本 泰子  
委員 村上 道明

欠席（4名）

委員 安田 八十五  
委員 田邊 幸三

委員 露木 勝  
委員 松岡 滋郎

◎開会

○**ごみ減量リサイクル課長** 定刻となりましたので、これより新宿区リサイクル清掃審議会を開催したいと存じます。皆様お忙しい中お集まりくださりまして、誠にありがとうございます。

開催に先立ちまして、4月に区のほうで人事異動がございました。環境清掃部の異動のあった管理職、ご報告申し上げます。

初めに、新宿清掃事務所長、広瀬岳平でございます。

○**新宿清掃事務所長** 広瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○**ごみ減量リサイクル課長** 次に、清掃事業担当副参事、栗木広道でございます。

○**清掃事業担当副参事** 栗木です。よろしくお願いいたします。

○**ごみ減量リサイクル課長** 申し遅れました。私はこの審議会の事務局を務めておりますごみ減量リサイクル課長、佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の開催に当たりまして、委員の皆様方には区の感染症対策へのご理解、ご協力をくださりまして誠にありがとうございます。事務局といたしましても、会場を広く使うなど感染防止対策を徹底した上でスムーズな議事進行に努めてまいりたいと存じます。ご協力よろしくお願いいたします。

本日の審議会ですけれども、22名様の中18名ご出席いただいております。開会要件を満たしているということにつきましてご報告させていただきます。

次に、本日の資料を事務局から確認させていただきます。事務局、よろしくお願いいたします。

○**ごみ減量計画係長** 事務局のごみ減量計画係長の氏家でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私から資料の確認をさせていただきます。

最初に、資料1、資料2、令和3年度資源・ごみ排出実態調査報告書及び概要版、こちらは以前にお送りしたのになります。それから、今回お送りしたものとして、資料3、区のリサイクル清掃事業における特徴について、カラー刷りのものがございます。資料4、計画目標の進捗状況及び資源・ごみ量の推計について、こちらカラーの入ったものがございます。それから、資料5、一般廃棄物処理基本計画（令和5年度改定版）の計画目標についてでございます。

その他の資料といたしまして、机上に配付させていただいております環境清掃部令和4年度

事務事業概要、広報紙すてないで（令和4年3月15日号）、清掃一組のごみれば23 2021【追録版】、それと区の一般廃棄物処理基本計画等と関係条例・規則をファイリングしたものを机の上に配付いたしました。ファイルは、会議終了後はそのまま置いていただければ事務局で次回もご用意いたします。

資料の不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○**ごみ減量リサイクル課長** 皆様、今回お送りしたものと別にさきにお送りしている資料1と申し上げましたが、この冊子は今日お持ちでなくても大丈夫です。別に机上配付させていただきました資料2、令和3年度資源・ごみ排出実態調査報告書概要版、こちらがございましたら、こちらに沿ってご説明申し上げますので、これがあることだけご確認ください。

ありがとうございます。

○**ごみ減量計画係長** また、本日ご発言していただく際の注意事項についてご説明させていただきます。

本日は、準備しているマイクの本数に限りがございますので、ご発言される際には挙手をし、いただき、職員がお持ちしたマイクを使用してご発言をお願いいたします。ご発言の後、職員にマイクをお渡しください。新型コロナウイルス感染症対策のため、発言の都度職員がマイクの消毒をさせていただきます。

以上、注意事項をご説明いたしました。ご質問等ございますでしょうか。

ありがとうございました。

○**ごみ減量リサイクル課長** それでは、これより令和4年度第1回新宿区リサイクル清掃審議会を開催いたします。お手元の次第に沿いまして、進めさせていただきます。

議事進行は小野田会長をお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

○**小野田会長** どうも皆様、おはようございます。本日もよろしくをお願いいたします。

---

### ◎報告事項

○**小野田会長** それでは、次第2の報告事項について事務局のほうから一括でよろしかったですね。一通り説明いただいて、その後、質疑応答という形で進めさせていただきたいと思えます。

それでは、事務局からよろしく申し上げます。

○**ごみ減量リサイクル課長** 引き続きごみ減量リサイクル課長でございます。ご報告申し上げます。

まず、資料2、次第につきましては報告事項の(1)でございますけれども、令和3年度資源・ごみ排出実態調査の結果についてさきにお送りしているところですが、この間で最初の審議会開催ということでご報告申し上げます。

概要版の1ページをご覧ください。

まず、1、調査概要でございます。調査目的につきましては、資源・ごみの組成、資源の混入率、排出量等を調査・分析し、排出実態を把握することによりまして、「一般廃棄物処理基本計画」の改定、さらには皆様方への排出指導及び普及啓発というところに活用してまいりたいということをお目としております。

(2) 調査内容でございますが、ご覧の①から④、家庭ごみ組成分析、家庭ごみの排出原単位調査、事業系ごみの排出原単位調査、また、事業所のアンケート調査ということで実施させていただいております。

おめくりください。2ページでございます。

2、家庭ごみ組成分析調査です。

(1) 燃やすごみの組成割合でございますけれども、こちらにつきましては調理くずが24.5%と最も多く、また、プラスチック類(容器包装)ですが、こちら11.6%となっている状況です。

(2) 燃やすごみに含まれる資源物等の混入割合は25.6%となっております、プラスチック類(容器包装)は11%と最も多く、次いで紙類となっている状況でございます。

3ページをご覧ください。

(3) 金属・陶器・ガラスごみの組成割合でございます。その他の金属類が32.8%と最も多く、次いで陶磁器・石類、ガラスとなっております。

(4) 金属・陶器・ガラスごみに含まれる資源物等の混入割合は9.8%となっており、資源物は容器包装のガラスが4.1%と最も多く、次いで特定対象品目が2.4%、食料・飲料用缶が1.8%となっている状況です。

次のページをおめくりください。4ページです。

3、家庭ごみ排出原単位調査でございます。私どもの目標にもなっております(1)区民1人1日当たりの資源を含むごみの排出量(世帯人数別)でございますが、排出量は全体で529.7グラムとなっております。前回、平成28年度排出原単位調査との比較になりますが、家庭ごみの排出原単位は、燃やすごみは1人1日当たり9.5グラム増加ということで、また、金属・陶器・ガラスごみは1日1人当たり9.1グラムの減少、資源は17.0グラムの1日1人当

たりの減少、このようになってございます。詳しくは表をご覧ください。詳しくは表をご覧ください。詳しくは表をご覧ください。

5 ページをご覧ください。

4、事業系ごみ排出原単位調査でございます。

(1) 従業員 1 人 1 日当たりの資源ごみの排出量ですが、こちらにつきましては、燃やすごみは、飲食業が最も多いという状況、金属・陶器・ガラスごみは建設業が最も多いという状況になってございます。資源はその他サービス業が最も多いという状況です。飲食業の中の燃やすごみの中、71.9%は厨芥類となっております。また、資源の排出が最も少なかったのは金融・保険・不動産業となっております。

(2) 前回とお比べしてというところでございますが、従業員 1 人 1 日当たりの排出原単位は、燃やすごみは 1 人 1 人当たり 95 グラム、金属・陶器・ガラスごみは 5.6 グラムの減少、資源は 62.5 グラムの増加となっております。

次のページをおめくりください。6 ページです。

5、事業所アンケート調査につきましては、6 ページと 7 ページ記載のとおりでございます。

(4) だけご説明させていただきます。情報の入手方法でございます。区民の皆様ですが、インターネットが 36.8%で最も多く、区のホームページが 29.4%、区の広報が 25%、区への問合せが 8.8%となっております、区の情報提供が必要なことがこれで分かります。

最後、8 ページでございます。

6 番、新宿区のごみの発生量の推計ということで出させていただいています。簡単に家庭系資源・ごみ量が約 7 万 1,490 トンで 38.4%、事業系資源・ごみ量が約 11 万 4,699 トンで 61.6%となっているのが現状でございます。

簡単ではございますが、資源・ごみ排出実態調査報告については以上でございます。

続きまして、資料 3 をご覧いただきたいと存じます。

報告事項にある区のリサイクル清掃事業における特徴というところで、さきに申し上げた概要版の報告も踏まえた特徴をご説明できればと存じます。

1 ページ、1、社会情勢の変化の視点から見た特徴でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うライフ・ワーク・スタイルの転換によりまして、ごみ量にも大きな変化が生じています。テレワークの普及、会議のウェブ化などによりまして持込みごみ量、持込みごみ量というのは事業所から排出される廃棄物のことですが、こちらが大きく減少しました。一方で家庭ごみにつきましては、粗大ごみ量が増加したほか、商品運搬用の段ボール回収量、こちらが増加していることが分かりました。これらの傾向は今後も一定程

度継続することが見込まれますので、「新しい日常」に対応したごみ減量・リサイクルの取組を推進していくことが必要と考えております。

次に、2ページをご覧ください。

2番、地域特性から見た特徴でございます。

(1) は人口動態でございまして、転出入・外国人から見ますと、これは令和2年度中の転出入ですが、4万1,000人を超える人たちが転出・転入しているということで、人口の流動性が高くなっている。また、総人口の約11%を外国人が占めているというところから、23区内、近隣自治体でもごみの分別方法や排出方法等に違いがあることから、外国人の方に対して、また、転入者の方に対して適正なごみ・資源の排出方法を周知していく必要があると考えております。

②世帯人数につきましては、約67%の方が1人世帯となっております。実態調査の結果では、少人数世帯ほどごみ・資源の排出量が多くなる傾向が分かっておりますので、ここも適正なごみ・資源の排出方法について効果的に周知する施策を検討する必要があるとしております。

③高齢者につきましては、総人口の19.6%を65歳以上の方が占められています。ごみ出しが困難な方、戸別訪問収集や粗大ごみの運び出し収集等が一層重要になるというふうに考えております。

(2) 住居形態から見た特徴でございます。

集合住宅が区では全体の約85.5%を占めております。実態調査の結果では、戸建て住宅に比べ集合住宅の方がごみ・資源の排出量が多くなる傾向があると見ています。集合住宅の特性を生かした普及啓発、施策を推進する必要があります。

(3) 事業所形態から見た特徴です。

区の事業所の約83.4%が従業員20人未満の小規模事業者です。ここに対しましては、排出事業者責任や負担の公平性等の観点から、民間業者収集への切替えを進めていきますとともに、区収集を利用する場合におきましては、事業系有料ごみシールですね、処理券の貼付を徹底されるよう施策を検討する必要があるとしております。

3ページをご覧ください。3Rから見た特徴でございます。

実態調査の結果では、燃やすごみに含まれる資源物、これがさきのとおり25.6%、金属・陶器・ガラスごみに含まれる資源物については9.8%混入されているとなっております。平成28年度に実施しました前回調査から資源物の混入割合は減少していますが、より一層適正な分別を徹底することが必要でございます。



4 ページでございます。

(2) 食品ロス・食品廃棄物の削減についてでございます。

実態調査におきまして、燃やすごみのうち、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスは6.8%を占めています。令和3年度の燃やすごみの区収集実績、これは速報値ですが、6万4,000トン強になりますけれども、年間食品ロス排出量は4,386トン、区民1人1日当たりの食品ロス排出量は35.2グラムになると推計されます。また、飲食業から排出される燃やすごみのうち、71.8%が食品廃棄物であるということが分かっています。食品ロス削減推進計画を近日策定することを進めさせていただき、食品ロス削減の重要性を区民・事業者双方に普及啓発していくことが重要だとしております。

(3) プラスチック製品の分別回収・資源化実施の検討についてです。

実態調査の結果では、家庭から排出される燃やすごみのうちプラスチック製品が2.1%を占めています。年間のプラスチック製品排出量は推計しますと1,354トン、区民1人1日当たりのプラスチック製品排出量は10.9グラムと推計されます。プラスチック製品の内訳は図5のとおりでございますが、令和4年4月にプラスチック資源循環の促進等に関する法律が施行されたことも踏まえまして、ワンウェイプラスチック削減に関する周知啓発を行うとともに、プラスチック製品について分別回収・資源化の実施をさらに検討してまいりたいと考えております。

次に、資料4でございます。計画目標の進捗状況及び資源・ごみ量の推計についてです。

1、現計画の目標値と実績値の比較でございます。令和元年度までは目標値を上回るペースで減少していましたが、令和2年度に増加に転じました。令和3年度速報値では目標値に達していませんが、再び減少には転じていまして、表のとおり目標に対して開きがあるということがご覧いただけると思います。

2番、現計画の計画期間は10年間で、令和5年度に中間年度を迎えます。この見直しに向けての推計値でございます。(1)人口につきましてはこの表のとおりでございます、緩やかに増加していくことが推測されています。

次のページをご覧ください。

(2) 区民1人1日当たりの区収集ごみ量ですけれども、令和9年度に529グラムまで減少すると推計されます。現行目標の484グラムの達成には45グラムの削減が必要になるということが表からも分かります。

(3) 区民1人1日当たりの資源回収量でございます。ほぼ横ばいということになってございます。令和9年度に156グラムになると推計されています。

3ページをご覧ください。

(4) 総排出量及び内訳でございます。表に記載のとおりでございます。青い線までが令和3年度までの実績になってございます。4年度以降9年度までのオレンジと緑でできた表が、今後このようになっていくであろうと推計しているものでございます。棒グラフでいう上のところです。青でいうと、濃いほうの青、上のほうに乗っている棒が持込みごみ量、さきに申し上げた事業系のごみで令和2年度に大きく減少しているという影響が見られます。

大変簡単ではございますけれども、実態調査の報告及び区に合わせた特徴と目標の進捗、さらには資源・ごみ量の推計についてご報告させていただきました。

以上でございます。

○小野田会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対してご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、渡邊委員、お願いします。

○渡邊委員 モニター世帯という言葉がありましたけれども、これはどういうふうにしてお選びになったのかということが1つと、それから、以前聞いたところでは、新宿区は出るごみの半分は持込みごみ、残りの半分が区取ごみ、区が集めるごみで、その半分が事業系、残りが家庭系というふう聞いていたんです。ですから、新宿区で出る全てのごみの4分の1が家庭系というふう覚えていたんですけれども、割合で見ますと、全体としては少しずつ減ってはいますけれども、事業系の減り方のほうがずっと大きくて、家庭系はそれほどでもないということが読み取れるんですが、これはいかがでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局でございます。ご質問ありがとうございます。

初めの事業系の割合につきましては、ご報告申し上げたとおりでございます。この間、飲食業を中心に緊急事態宣言、こういったところの閉店と申しますか、休止につきまして影響が大きく、事業系のほうが大きく減っているということが分かります。ただ、速報値で令和3年度、昨年度も見ているんですけれども、ここにつきましては令和2年度よりやや増ということで、やはり事業が経済的に回っていくことが見えますと、事業系がやはり増えていくということが取って見えるということで申し上げます。

○小野田会長 モニター世帯はどのようなふうを選んでいいのか、お願いします。

○事務局 すみません。事務局からお答えさせていただきます。

モニター世帯の選び方については、住居形態の戸建ての多い地区から戸建ての世帯、それから、集合住宅が多い地区からは集合住宅というのを住居形態別に抽出して、数字はそこに書いてあるとおりの119世帯を抽出しています。

その抽出方法は、地区をこちらで選定して、そこでご協力が得られた世帯にお願いするというような形です。

○小野田会長 よろしいですか。

○事務局 あと、最初の1つ目の区収のごみは事業系がこんなに半々なのかというふうなところのお話があったかと思うんですが、資料4の一番最後のページに区収のごみがこれぐらい、持込みのごみがこれぐらいというような推計結果が書いてあると思うんですが、この区収集のごみの中にはご存じのとおりシールを貼って出している事業者のごみが含まれています。この持込みごみというのがいわゆる一般廃棄物の収集運搬業の許可業者のほうに契約をして清掃工場のほうに持ち込んでいるごみなので、この持込みごみと区収集のごみがその資料4の数字だと半々になっているんですけれども、その区収集の中にはシールを貼って出している事業者のごみもあるというところを、補足としてご説明させていただきます。

○小野田会長 よろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。ただいまの報告事項について。

○崎田副会長 ありがとうございます。

今の調査結果について家庭系ごみが増えたというのは、コロナによって全国的な傾向ですので、残念ながら仕方ないというふうに思いますが、その理由として資料4の最初のところに緊急事態宣言等により在宅日数が増え、ふだん整理できなかった粗大ごみの処理が進んだと考えられると書いてあるんですが、粗大ごみのデータが今探してないんですが、普通だと在宅日数が増えて、家族の在宅が増えて家庭ごみが増えると、何か一般的にそういうふうに思うんだと思うんですが、粗大ごみが理由だというふうにして理由はどういうところに根拠があるのか教えていただけますか。よろしくをお願いします。

○小野田会長 それでは、事務局からお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局でございます。

今回の調査を見て分かったことは、家庭ごみのほうは僅かではございますけれども、減っているというところが分かりました。ただ、粗大ごみというのを個別に調査しましたところ、粗大ごみにつきましては増があって全体を押し上げている、それで家庭ごみのほうが増になっているという数字です。

恐れ入ります。資料4の3ページ、総排出量の棒グラフで見いただきますと、令和3年度のところでございます。薄い水色、棒で言う一番下のところが区の収集ごみ量になりますけれども、こちらがまだ速報値でございますが、6万8,762トン、前年度が7万805トンでございますので、若干でございますけれども、皆様の取組によりまして減少となっているものでございます。

○小野田会長 粗大ごみの内訳。

○ごみ減量リサイクル課長 粗大ごみにつきましては、令和元年度2,524トン、令和2年度につきましては2,911トンということで大幅に増えたものでございます。

○小野田会長 多分それはどこに載っているかというご質問だったと思うんですけども、今どれをご覧になっていますか、今日の資料には書いていない。

○ごみ減量リサイクル課長 本日の提供の資料のほうには、恐れ入ります、粗大ごみの資料はございませんで、申し訳ございません。

○小野田会長 どうぞ。

○崎田副会長 ありがとうございます。

そうすると、私家庭系ごみが増えているのは仕方がないと申し上げたのは誤りで、令和2年度のデータとしてはやはりコロナの影響で家庭系ごみは増えているけれども、2年から3年に向けてしっかりと微減していると、そういう理解でよろしいと。そういう流れは出ているけれども、粗大ごみが増えているので、微減という状況であると。分かりました。ありがとうございます。

あと、コロナの影響で宅配などが増えているので段ボールが増えているとか特徴的なところが幾つかありますので、何かそういう緊急対応のようなものはみんなですべてしていくことも必要かなと思って今日のデータを拝見しました。ですから、例えば段ボールが多いところに関しては、そういう業者さんに通い箱で送ってくるとか、何かシステムを考えてほしいとか、あと、非常に1人世帯がすごく多くて、転出・転入の方が3万何人いらっしゃるということで、1人の学生さんのアパートなどでは、例えば家具つき・家電つきのアパートを増やしていただくとか、何か粗大ごみに関しては、集合住宅だったら粗大ごみで出す前に集合住宅の資源置場とかそういうところにみんなですべてリユースしたい方はどうぞお持ちくださいみたいなシステムを導入するとか、何か一つ一つは非常に些細とか身近なことですけども、何かそういうことをみんなですべて考えていくのも必要かなと、そんな感じをしながら今日のデータを拝見していました。

取りあえず一言、よろしく申し上げます。

○小野田会長 どうもありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。ここまで。

それでは、もしよろしければ議事を進めさせていただいて、この後、審議事項がございますので、そちらの後にまたご発言いただければと思います。

---

### ◎審議事項

○小野田会長 それでは、資料5です。一般廃棄物処理基本計画（令和5年度改定版）における計画目標についてということで、事務局からご説明をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局でございます。

お持ちいただきました資料5をご覧ください。

一般廃棄物処理基本計画（令和5年度改定版）におけます計画目標についてでございます。

1、一般廃棄物処理基本計画の目標でございますが、区民や事業者に分かりやすく、取り組みやすい達成の実感のある目標として、現行計画に引き続きまして、「区民1人1日当たりの区収集ごみ量」というのを計画目標にしたいと存じます。また、区全体でのごみ減量・資源化に係る取組についての進捗を確認するため、新たに「総排出量」、これを計画目標にできたらと考えております。目標値につきましては、令和3年度の資源・ごみ量確定後、国や都の計画目標値、これは裏面に記載してございます。ご参照いただきながらと思いますが、こういったところを参考にして検討した上で、素案作成時までに決定していきたいと、このように進めていきたいと存じます。

計画目標の方向性、実績値、算出方法につきましては表1をご参照いただければと思います。区民1人1日当たりは実績でききにご説明申し上げたとおり552グラムとなっておりまして、令和9年度までの484グラムまでもう少し詰めていく必要があるというところを継続して目標にしたいと存じます。新たに赤字で総排出量を目標としたいと存じます。実績、令和2年度につきましては14万5,648トンでございました。

2番でございます。食品ロス削減推進計画の目標及びプラスチック削減・資源化に係る目標についてです。

国や都の計画目標値を踏まえまして、食品ロスにつきまして、「家庭系食品ロス量」、「未利用食品量」及び「事業系食品ロス量」、こういったところを候補としまして、食品ロスに係る削減への計画目標を素案作成時までに決定したいと考えています。さらには、プラスチック削減・資源化に係る目標についても検討した上で、素案作成時までに決定したいと存じます。

簡単ではございますけれども、資料5についてご説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○小野田会長 裏面はよろしいですか。国及び都の目標。

○ごみ減量リサイクル課長 恐れ入ります。資料5の裏面でご参考としまして目標値、国と都が掲げているものについてご説明申し上げます。

国につきましては、第四次循環型社会形成推進基本計画におきまして指標をご覧のとおり設けています。一般廃棄物排出量については、2025年度までに3,800万トンまで、国民1人1日当たりのごみ排出量につきましては、2025年までに850グラムまで、1人1日当たりの家庭ごみ排出量につきましては、同じく2025年までに440グラムとしたいということになってございます。

また、食品ロスについてです。推進に関する基本的な方針におきまして、家庭系食品ロス量ですが、2030年まで、令和12年までに217万トンへ、これは2000年度から半減という目標の下、出された目標値でございます。また、食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合、これにつきましては、2030年、令和12年までに80%、平成30年度は71%でございましたけれども、80%まで引き上げていくと、このような目標になっています。

さらに、食品リサイクル法に基づく基本方針です。事業系食品ロス量につきましては、2030年、令和12年までに273万トンにしたい、これもさきのとおり2000年度から半減したいというところから一般廃棄物と合わせて事業系も半減したいという目標になってございます。

次に、2番、東京都でございます。

東京都資源循環・廃棄物処理計画におきまして、指標を一般廃棄物排出量としてしまして、目標年度は2030年、令和12年までに目標値410万トン、ご参考までに平成30年度は441万トンでございました。また、違う計画、東京都食品ロス削減推進計画におきましては指標を2つ、家庭系食品ロス量を2030年までに8.2万トン、事業系食品ロス量につきましては、2030年までに29.9万トン、それぞれ2000年度から半減させるという目標値を持ってございます。

以上でございます。

○小野田会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対して何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

では、崎田先生、お願いします。

○崎田副会長 ありがとうございます。

今の資料5のご説明を伺いました。それで、これからの目標値に区収集のごみ量だけではな

く総排出量、持込みごみ量と資源回収量と全体を入れたものも入れたいというお話で、私はこの赤字で書いてある新規にプラスすることには賛成したいというふうに思います。やはりこれからの循環型社会はごみを減らすことプラスごみと資源の総量を減らしながら、できるだけ発生抑制も効かせた上で循環する社会を作っていくというところですので、このごみと資源の総量を把握するというのは、国の循環基本計画などとも同じ考えに沿っていると思いますので、こういう方向性は賛成をします。

それで、今ここに実績値として総量の14万5,648トンという数字がここに記載されているんですが、後々これを例えば区民の人口と日にちで割るような、1人でどのくらいという試算値も出していただくと、全国の中でのこういう都市部としてどういう状況かというのが分かりやすいかなというふうに思ってこのデータを拝見しました。よろしく願いいたします。

○小野田会長 ありがとうございます。何かコメントございますか。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局でございます。

ご意見ありがとうございます。副会長のご意見も参考にさせていただきながら、総排出量について皆様のご意見もまた伺いながら、目標値を新たに設けるところ、そして、目標値、このところをどういうふうに定めていけるかというところは検討してまいりたいと存じます。

後のほうにございました1人1日当たりというところにつきましては、総排出量というのがさきのご報告でも申し上げましたとおり事業系が62%を占めているという中でふさわしいかどうか、それでも目安にはなるというところもあるかと思しますので、どういった形が見せ方としていいかというところは研究してまいりたいと存じます。ありがとうございます。

○小野田会長 そのほか、資料5に関していかがでしょうか。特にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

どうぞ。

○崎田副会長 すみません、先ほど一緒に申し上げればよかったんですが、長くなると思いついて、失礼いたしました。2番目に食品ロスの削減の目標値がありますが、やはり循環基本計画上の家庭系と食品リサイクル法上の事業系ということで目標値が出てきていますので、私たちの区の中でも今後食品ロスの目標値というのを計算していくというのは大事なことだというふうに思っています。

1つ質問なのは、この資料5の下のところに未利用食品量というのも検討したいというふうに出てあるんですけども、未利用食品量を把握するのはすごく大変だと思うんですけども、これはどういうふうに把握して、どういう数字で多い少ないを評価していく、どういうふ

うに考えておられるのか教えていただければありがたいと思いました。

**○ごみ減量リサイクル課長** 事務局でございます。

食品ロスにつきましては、さきのご説明で申し上げましたとおり令和元年10月にこの食品ロス削減推進法が制定されてございますので、これを受けまして、区民・事業者双方で普及しやすい方法を考えていきたいと存じます。

その中での目標値の在り方ですけれども、都・国におきましても目標値につきまして2000年度から半減というところをもって目標値を持ってございます。2000年度というところで調査されているのが国と都になりますけれども、新宿区では残念ながら今回ご報告申し上げた令和3年度の実態調査が初めての値になりますので、ここのところで先々計画の終年までどういうふうな値を持っていけばいいかというのは、また改定の審議の中で話し合っていければと存じます。

**○事務局** 副会長のご質問の中でどういうふうに未利用食品の量を出すか、それから、食品ロスの量もそうなんですけれども、今回の実態調査をした中で食品ロスの組成割合というのを測りました。それを基に燃やすごみの実績から組成割合を掛けて算出するというような方法を考えております。ただ、この実態調査が新宿区では5年に一度やっているものでもありますので、その使い方というか、どういうふうに目標値として定めて、実績を出すときにどのような出し方をするかというのは、その出し方も含めて内部で検討してまいりたいというふうに考えております。

**○小野田会長** よろしいでしょうか。

どうぞ。

**○崎田副会長** ありがとうございます。

それで、5年に一度の実態調査で、そのときにどこまで食品ロスのところまでまた調査をするかということもあると思いますので、今後検討していただければと思いますが、今食品ロス削減法ができたばかりですので、割にそういう自治体の詳細調査に関して国の支援みたいな制度も今の状況だとかなり整っていると思いますので、うまく活用するとか、そういうところで数字をしっかりと出しておくというのも手かなというふうな感じがいたしました。よろしく願いいたします。

**○小野田会長** ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。資料5に関してはよろしいでしょうか。

それでは、ただいま説明にもあったとおり、具体的な目標値に関しては次期の審議会に引き



継ぐということでご了承いただければと思います。

それで、毎回のことですけれども、せっかくの機会でございますので、全体を通じてでも構いませんし、何かお気づきの点があれば一言ずつ回していきますので、ご発言いただければと思います。

では、渡邊委員から。何もなければその旨おっしゃっていただければと思います。何か全体を通じてコメントございますか。

○**渡邊委員** 今回の調査が28年度と同じようなやり方なんですね。委託の事業所は違っているみたいなんですが、同じやり方でやっているの、比較が非常にしやすいということと、それから、今回のほうがグラフは見やすいということが非常にこの調査ではいいと思っています。目標値は今までの推移、それから、今後の推計などで決めると思うんですけれども、周知する場合、今回6か所の例えば戸別収集地区とか外国人が多いところとか単身者が集まっているところとかいうふうにやっていて、1人世帯と複数の世帯ではごみの量が違うとかいろいろなことが分かってきているので、周知啓蒙するにも一律にではなくて、それぞれに適したやり方を考えていくのがいいのではないかなというふうに思っています。

○**小野田会長** どうもありがとうございます。さきにご意見を伺って、必要な点を後ほど事務局にご回答いただくという形にさせていただきたいと思います。

それでは、橋本委員、いかがでしょうか。

○**橋本委員** このコロナ禍でなかなかいろいろやりたいなということが止まっちゃったり、自治体でごみゼロをやってプラスチックを拾いに行こうとか、そういうのも全部潰れちゃっていて、なかなか思うように活動ができない。それでいて結構メディアではSDGsでいろいろ取り上げられているんですけれども、それをやるにしても進まなくて、あっという間の2年間みたいな感じにいるんですけれども、たしか早稲田のほうでもごみを拾うというその通りのところもネットなんかではいろいろ調べるんですけれども、それも出ていなかったりとか、そういう状態がずっと続いているものですから、私としてはあまり変わらず体調を整えるだけぐらいになっちゃって、今回あまりご報告することがないんですけれども。

○**小野田会長** 大丈夫ですよ。

○**橋本委員** 何かきつと皆さんのご意見が出て、思いつくことがあればお願いします。

○**小野田会長** 分かりました。では、後ほどもう一回指名させていただきます。

梶原委員でよろしいでしょうか。

○**梶原委員** 梶原です。

全般的に令和元年から2年、3年とコロナという状況の中で減少傾向にあるということはいいことだと思いますけれども、不燃ごみも含めて最終処理というものは限界があることであるから、私は持論として有料化ということを前面に打ち出すのではなくて、常にやはり有料化せざるを得ないというような雰囲気というものを一般的に区民が持つような雰囲気を醸成することが非常に大切なことだと思います。それによってみんながごみの排出を抑えるような傾向が出てくるんじゃないかというふうに考えるからです。

あと、最近ここで段ボールの増加ということが出ていましたけれども、ここの中に占めるアマゾンという企業の段ボール製品というのは、私が集積場を見ていると非常に最近家庭から出るごみの中での段ボールが目立つんですね。ここのはぜひ特化して、企業に対して自分たちは企業責任として、ごみと言ったらおかしいんですけども、包装用の段ボールというものを最終的にごみとして排出されるような状況を作りだしているんだという企業としての社会的な責任というものをもう少し追及する、あるいは改善するようなことをぜひ考えてもらえるようにしていかなければいけないんじゃないかと思います。それは私が現実に集積場を見ていることです。

ほかの方からリサイクルというか、回収ボックスみたいなもので循環的な包装というようなことも出ていましたけれども、方法はあると思いますけれども、ただ大量消費ということで幾らでも段ボールを町中に散らばらせるということは、市場に出すということはやっぱり社会における企業として責任が取られていいことじゃないかなと、そういうふうに考えます。ごみの問題はいつも最終的に20年、30年という単位で考えるとき、必ずやっぱり限界が来るわけだから、私は一般の家庭ごみについても有料化ということをいつも消費者が念頭に置くような状況を醸し出すことが必要だというふうに考えております。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

それでは、上野委員、いかがでしょうか。

○上野委員 今日頂いた資料というのはまたゆっくり家に帰って読んで検討しようと思います。その中の食品ロスと食品の廃棄の話なんです。私が入っている団体のお話なんです。戸塚の地区協議会の環境美化分科会の中で6月17日に相模原市にある日本フードエコロジーセンターというところを見学してまいります。こちらは契約した事業者より廃棄してしまうものを集めて、それで、その中から危険物を取り除いて、そして、それを細かく粉碎し、契約牧場のほうに持って行って、要は言い方は悪いですけども、残飯ですよ、そういったものを契

約牧場に持って行って豚の餌にすると。そして、その豚さんを私たちが口にすると、そういう流れのある施設なんですけれども、そういったところも見学して、今日の食品廃棄、食品ロスについての勉強をしてこようかなというふうに思っております。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

それでは、高野委員、お願いします。

○高野委員 すみません。特にございません。

○小野田会長 ありがとうございます。

それでは、福本委員、いかがでしょうか。

○福本委員 特にないです。

○小野田会長 では、松永委員、いかがでしょうか。

○松永（多）委員 事業系のほうはよく分からないんですけれども、目につくのは一応私たちは家庭が出しているごみなんですけれども、その食品ロスというのがどうやって測っているのかというのが、一般家庭が出すのはいろいろと燃えるごみとして出しているのがほとんどですよ。あとは資源ごみ、先ほどおっしゃっていた段ボールも必ず燃えるごみじゃなくて一応資源ごみとして出しているの、あまりそう無駄にはなっていないのでは、家庭ごみに関してはですよ。家庭ごみに関してはあまり無駄にしていないんじゃないかなと思っておりますけれども、食品ロスはどうやって測っているのかなといつもそれは疑問に思っています。

あと、別に今のところはございません。

○小野田会長 ありがとうございます。では、さっきと若干重なるかもしれませんが、後ほどコメントください。

船山委員、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

吉江委員ですかね、お願いします。

○吉江委員 私は消費者団体の者なんですけれども、私どもはこういう勉強の機会を長年いただいておりますし、それから、会から代表で何人か参加させてもらっていましたので、そのときに今日もいらっしゃいます村上さんが担当でいらっしゃいました。それで、現場の実情を運営委員会にも本当によく伝えてくれたものですから、そういうものが今それこそ17年頃から五、六年、ずっと何度も同じようなことを私たちは現場の実情、問題ということと言われていたもので、それが重なりかなさって、今消費者団体はエシカル消費についてというようなことを非常にみんなで考えるようになりました。みんなというよりもそれぞれの団体、今12団体ある

んですけれども、それを消費生活展という形にして生活研究課題を出したいというのが今の計画の中に入っております。

それで、食品ロスのことでもそうですけれども、ロスじゃなくて、それよりもっと考えて食べましょうというような、もっと家庭からの問題を突き詰めて私たちはこの頃の運営委員会でも出しております。何か話が上下しましたけれども、こういうところで勉強させてもらったことを団体に持ち帰って、幾らでもごみの減量につながるようなことをこれからも続けていきたいというのが私たち消費者団体の今の活動の現状です。

○小野田会長 ありがとうございます。

松永委員、いかがでしょうか。

○松永（健）委員 私、町連のほうから来ました。

正直な話、いろんな問題で今日見させていただいて、やはり食品ロスが意外と多いのかなということなので、この辺に関しては我々が個々で気をつけなきゃいけない問題ではないかなというような感じがします。事業用に関しては、我々町会のほうにも事業がありますけれども、事業は事業で別に出ていますので、意見を言うことはできません。

それと、もう一つはやっぱり生活様式が変わると、やはりごみの内容ということも変わってくるのかなと。特にうちの町会の場合、1か月に一遍資源回収でお世話になっておりますけれども、何かこのところ段ボールが増えたのは、今日伺っていてこういうことなのかと。やはり生活的なあれで変わってくるので、それに対比したことで、要するに時代、時代で臨機応変にやはりいろいろなごみの問題もそうですが、いろんな問題で減らすようなことを個々に考える方法を考えなきゃいけないなと思っております。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

森委員、いかがでしょうか。

○森委員 ありがとうございます。

私からだけ3点ほど申し上げたいと思います。先ほど委員の方からもご指摘があったんですけれども、やっぱり食品ロスの測り方はどうなっているの。区民の目線からするとやっぱり非常に分かりづらいところだと思っております、こうした審議会に出られている委員の方々からもやっぱり分かりづらいというご意見が出るぐらいでございますので、もう少し区民全体に分かりやすく説明できる資料とかがあれば伝えやすくなるのではないかなというふうに思っております。1点目です。

2点目としまして、今日頂いた資料、特に資料5などを見てつくづく思うんですけれども、新宿区が目標としている例えば区民1人当たりの区のごみ収集のごみ量を552グラム、現時点としてこれを減らしていくんだというご説明があったんですけれども、下の国ですとか都の参考資料を拝見しますと、例えば国ですと1人当たりのごみ排出量850ですとか、1人当たりの家庭ごみ量は440とか、多分測り方が違う。何を基準として、じゃあこの550が達成しているというのか、そもそも測り方が違うんだから区と比べても仕方がないんだとなるのか、頂いた資料もいま一つよく分からない。552を減らそうというプラマイゼロとして置くのは分かるんですけれども、それが相対的にどういう条件になっているのかというのは下の説明、参考資料を見ても分からないと。そうすると、どれだけ減らすのがいいのかというのもよく分からないとか、少し説明を聞けば聞くほど残念だなというふうに思いました。

3点目としては、資料5にありました今後調査を目標として設定するかもということを検討したいといった先ほどご指摘にありました未利用食品量、これも区や都とかは実施をしていない、目標として設定をしていないものでございまして、独自に新宿区が設定する理由というか意味は何なんだろうと。そうやってほかと比べられるものなのか、あるいは5年に一度しかやっていない資料に基づいてこれを目標値と設定して本当にいいのかと。実際分かるのは、その5年後のまた調査をした後でないと分からないとなると、毎年のようにきちっと改善をしていこうとか、そういった取組がこういう目標で出せるのかというようなどころについても少し疑問に思いました。

最後、こういった資料を出していただくときに区民ですとか事業者の方々は必ず調査のお願いが来ます。区からのお願い、都からのお願い、国からのお願いあるいは経産省だったり環境省といろんなところから、縦横斜めから調査が来ますので、できればこういう調査も同じ調査ならまとめてもらえないかなというようなことも正直、率直に思っているところでございます。やること自体悪くはないんですけれども、できたら横横の連携ですとか縦横の連携を取っていただいて、調査に係る負担というのも少し考えていただけたらなというふうに思っております。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。後ほど事務局からコメントいただければと思います。

それでは、安井委員、お願いします。

○安井委員 新宿区内の八百屋、肉屋、魚屋で構成されております新宿区生鮮三品小売店連絡会の安井です。

私どもの八百屋、肉屋、魚屋はこのコロナ禍で、ステイホームのおかげで実は売上げも利益

も上がってはいるんですけども、我々が納品している飲食店の皆さんが大変な状況であります。食品ロスということ言えば、この部分が飲食店さんにとってみればビジネスの根幹ですから、実はそここのところがすごい少ないはずだと思っています。また、昔みたいにパーティーだとか宴会だとかで食べ残しというそのパーティー、宴会がなくなっていますから、なおさら食品ロスの部分はあると思います。リサイクル清掃審議会での話ではないんですが、私どもの業界のほうから言えば、やっぱりこの食品ロスでもったいないということと連携すると、もう保健所さんと連携を取っていただくということが望みであります。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

唐沢委員、いかがでしょうか。

○唐沢委員 食品ロスについて申し上げます。

まず、今の消費期限と賞味期限がよく分かっていない方もいらっしゃるようなので、その辺のまず教育をしっかりと、賞味期限が切れてもそれは捨てないで食べられるということなんかをよく徹底する必要があると思います。例えば消費期限が過ぎても企業としては安全係数を取っていますから、本当は食べられるんですよ。もっと自分の五感を信じて、これはごみになるか、あるいは食べられるか、そういうことをもう少し教育したらいいんじゃないかと思っています。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

藤井委員、いかがでしょうか。

○藤井委員 私どもは事業系の廃棄物を扱っております。このコロナのあれに入りましたから、当初一番ひどいときは事業系の排出量が大体3割から5割ぐらい減、今のところ大体業界の皆さんが回復してきた状況の中で、大体1割5分から2割、これぐらいの令和になる以前ですね、平成の時代から令和に入ってきてから大きく変わってきております。ですから、それに伴う清掃工場への搬入の持込み量というものの違うというのは、それくらい出ているというふうに考えていいのではないかなと思っています。

それから、その中で区が収集される零細会社、いわゆるシールを貼って出す、通常の家ごみと一緒に収集されるものも大体そういう中でかなり影響が出ているのではないかと。それから、事業者の方が廃業されているところがかなり増えていると。それが今やっと新しい業者が出てきたりとか、今までお休みになっていた業者が少し動き始めたのかなというふうに考えて

おります。そういう意味で、やっぱりデータの見方というのはもう少し長い目で、同じ状態の中での調査というものを継続していただきたいし、そういう意味でのデータが欲しいと。

それともう一つ、今食ロスの話がよく出るんですけども、この食ロスを基本的にどういう形で私たちが考えているかという手法みたいなものを一回考えていただくと、その進め方というのが分かるんじゃないかと。それとデータの見方というものについて、判断の仕方が必要じゃないかと。

もう一つ、プラスチックのリサイクル、削減というものについては、現行私どもは今23区の半分がまだ容リプラの収集をやっていないという中で、私どもの業界のほうにこれについての協力要請が来ておりまして、いろんなプラスチックの再利用について新しい手法がかなり出てきていると。今まではマテリアルリサイクルもしくはサーマルリサイクルというような形でしてきたんですけども、新しい方向としてケミカルでアンモニアを作るとか、それからまた、エネオスさんたちが燃料を油化、油に戻すという事業、それから、プラスチックを直接作るような仕組みとか、そういう新しい手法が出てきている中で、今のこの原油のコストが非常に高くなって100ドルを超えているような状態、それから、為替が120円を超えているような状態の中で油の値段が今まで考えていたのと違って倍以上の価格になっていますので、円にすると。そういう中で新しいリサイクルの流れが起きてくるのでないかと、そういうことを少し取り入れていくというか、検討の中に入れていくことが必要な時代が来ているのかなというふうに考えております。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

それでは、松川委員、いかがでしょうか。

○松川委員 私は今、商店会のほうの代表としてこっちに來させていただいておりますけれども、同時に町会関係の仕事もさせていただいて、また、以前は食品衛生協会のほうもやっておりましたので、いろいろな各団体のやはり動き等を私も把握はしているつもりでございます。率直に言って、この清掃事業についてはおおむねしっかり新宿区の中ではおやりになっていただいているのかなというふうに私は思っております。それに至るまでの先ほど言った食品ロスの問題だとか、あるいはリサイクルの問題とかというのは、それぞれこれは大変大きな問題でございまして、もっと国の単位で例えば文科省のほうで小学生の児童にそういったことをしっかり教育する、また、いろいろな資源の再利用については、いろいろな経産省も含めてそういったところからの指導等がやはりこれからは必要になってくるのかなと、そんなこともいろいろ

ろな角度から現在のごみについてのことを考えていく必要があるのかなど。非常に大雑把ではございますけれども、そんなことを今感じているところでございます。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

橋本委員、いかがでしょう。何かお気づきの点。大丈夫ですか。

○橋本委員 大丈夫です。いろいろこの期間中にやったことぐらいのもので、報告ぐらいなので、自分なりに。

○小野田会長 大丈夫ですかね。

○橋本委員 大丈夫です。

○小野田会長 ありがとうございます。

では、一回事務局のほうからコメント、ご回答いただいて、その後崎田先生にコメントいただきたいと思います。

ご意見は承ったということで、きっちり受け止めていただきたいなということと、主には複数の委員からあった食ロスの計測のところですね。それから、森委員からあった目標値のところは先ほどの審議事項に関わる場所ですので、そこをコメントいただければと思います。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局でございます。

皆様方から本当に大変貴重なご意見を頂戴しましたこと、誠にありがとうございます。全ての方の全ての意見にはお時間の都合というところで、主なところをお答えさせていただきたいと存じます。

まずは渡邊委員の実態調査の比較しやすい、見やすいというところのお褒めを頂戴し、ありがとうございます。さらに分かりやすい実態調査と見せ方というのは努めてまいりたいと存じます。その中でありましたお一人お一人に対してというのも、これも重要なんですけども、それぞれの個々の特殊性に合わせた事業や個人の方への働きかけというのもどうあるべきか検討してまいりたいと存じます。

また、梶原委員のほうからありました一般の有料化の法とかにつきましても、これは法がごみの処分につきましては自己責任となっている中で、家庭ごみについては区市町村が担うとなっているものでございまして、直ちにできるというものではございませんで、抑制していく一つの方法ではあるかと思いますが、現段階の無料の中でもどうやって抑制できる形があるかというところは検討してまいりたいと存じます。

皆様方から多くあった食品ロスの計算の仕方について、重複するところもあるかと思



けれども、出し方についてまず触れたいと存じます。概要のところでは触れましたとおり、モニターの事業者のところではそれぞれのごみの組成分析というのをさせていただきました。皆様方、今日はお持ちでない方もいらっしゃるかと思いますが、緑色のこの冊子、ご自宅のほうで25ページほか、食品ロスのところについて触れていますので、お帰りになられた際、25ページを見ていただきたいと思います。

簡単に口頭で申し上げますと、燃やすごみの中で食品ロスと見る分類のごみというのをしっかり割合を見させていただいているというところがございます。食品ロスにつきましては、直接廃棄、もう手つかずに食品が捨てられているものと大きく食べ残し、さらには調理くずといったものがございます。これをモニターの捨てられたごみの中から割合を出させていただきまして、どう出ているかということが今回ごみの中の食品ロスという割合で出させていただいています。大変こんな雑駁な説明で恐縮ですけれども、また皆様方に今回ご説明申し上げた表だけでない見せ方というのは、今度の計画におきまして食品ロス削減推進計画を区としても策定してまいりますので、分かりやすい計画に努めてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

さらには、幾つかいただいております皆様方からの集積場の在り方とか、地方ではよく車で止めて皆様方で捨てられるような集積場を持っていたりします。新宿区では現実的でないところ、集合住宅の管理組合でしたりある程度の戸建て世帯で何世帯かを一つのグループとさせていただいて、できるだけ集団回収にご協力いただけるようにというところは進めてきているところがございますけれども、さらに分かりやすい回収に努めていきたいと存じます。

すみません、さらには保健所の連携ですとか賞味期限の教育ですとかたくさん頂戴して、メモがいっぱいになっちゃっているんですけれども、こういったところを次期計画のところでも分かりやすいように努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

失礼しました。食品ロスの目標値について、これもさきのところで説明が不十分で恐縮でございますけれども、区のほうで今回やった令和3年度の調査が初めてでございますので、例えば国や都が掲げているような2000年度から半減という2000年度の数字がございませんので、このところはどういうふうな目標を捉え、今回が一番の数値になりますけれども、私どもで持っている数値として初回になりますけれども、これを最終年度までどういうふうに見ていくかというところは、見せ方を研究してまいりたいと存じます。

資料4、2ページ、恐れ入ります。ご覧いただければと存じます。(2)の区民1人1日当たりの区収集ごみ量の中での見方ですけれども、このところにつきましては令和3年度は現在

552グラム区収集ごみ量がございますけれども、9年度に向けて現在のところ484グラムまで1人1日当たりに向けてやっていきたいというところで目標がございますけれども、現行の取組のままですと529グラムということになりますけれども、このところがどれだけ削減できて、また、さきに申し上げた計算の方法にはなりますけれども、燃やすごみ割る実態調査で出た割合の中で掛けて目標値の達成できる値はどういうところかというのは見ていきたいというところと合わせまして、目標プラスチックのほうも大変重要になってございます。

年間、令和3年度の燃やすごみ量は繰り返しますが、区収集量から見ますと区民1人1日当たりのプラスチック製品の排出量は10.9グラム出していることになりまして、このところについて内訳は資料3の4ページの(3)の下表のところで示させていただいています。ご覧いただきますとおり、このところで実態調査との割合等を見ていきますと、プラスチック製品のうちワンウェイ、いわゆるスプーンとカストローとかといったものでございますが、57トン、4.2%を占めています。また、複合素材や単一素材というのがこの表のとおりそれぞれ入ってございまして、現行容器包装のプラスチックを分別して、区民の皆様にご協力いただいているところ、瓶・缶と合わせましてプラスチックもどのようにできるかというところは研究して、次期計画に反映してまいりたいと考えております。

○小野田会長 よろしいですか。

どうぞ。

○清掃事業担当副参事 清掃事業担当副参事の栗木と申します。よろしく申し上げます。

先ほど藤井委員のほうからプラスチック製品のことでお話しいただきましたので、そちらのほうにつきまして私のほうから少しお話しさせていただければと思います。

容器包装プラスチックにつきましては、これは容リ協のほうで毎年度入札をして行っておりますので、こちらのほうでリサイクルの手法については区として選ぶことができない仕組みになっております。今後、プラスチック製品の分別回収の実施方法、そういったところを今検討しているというところなんですけれども、こちらのほうにつきましては、容器包装と同じルートでやるのか、それとも区のほうで独自に搬入先を見つけてきて実施していくのか、そういったところについては今検討しているというところになっておりますので、貴重なご意見、ありがとうございました。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

さっきの552グラムというのが国とか都の目標に対してどうなのかというところが多分森委

員からあったと思うんですけれども、そこは何か見解ございますか。これはよく問題になるんですけれども、全然集計の対象が違うとかそういうのはあるんですけれども、だから、多分先ほどのご指摘の趣旨は、例えば裏面の資料みたいところで循環基本計画ではどういう計算の仕方をしているとかというところをちゃんと書いておいていただければそれができるかなと。ご確認いただければと思います。あとはほかの周辺区との比較ですとか、そういったところがベンチマークになり得るかなと思います。

それから、質問があった食品ロスの計算量に関しては、結局実態調査をやって、それで拡大推計をしているだけということですよ。だから、そうすると、それが本当に合っているのかどうかというところは確かに難しい部分なんですけれども、現行だとそうやるしかない部分もあるのかなというふうに思います。

すみません。では、崎田先生、何か。

○崎田副会長 ありがとうございます。

委員の皆様は本当に食品ロスとか様々な分野でしっかり関心持っておられて、今後一緒に話し合っていくのが楽しみだと思って伺っておりました。私一言申し上げたかったのは、今日はプラスチックのご意見も出ていたので、今新宿区は2050年ゼロカーボンシティを実現させるという宣言をされています。そのゼロカーボンシティのことを考えると、この資源循環分野もすごく影響していて、プラスチックをできるだけ燃やさずに資源化していくというお話と、あと、食品ロスのお話、そして、私たち新宿区では清掃工場がないんですけれども、清掃工場のところでのCO<sub>2</sub>をどういうふうになくしていくかとか、集めてほかに活用していくかとか、そういうところがすごく影響してくると思いますので、私たちはそういうことも全て考えながら、どういうふう暮らしの中から貢献できるかということをもみんなで考えていきたいなというふうに感じました。ありがとうございます。

一言だけ、きっと会長はいろいろ進行のところでお忙しいと思うんですが、会長の最近の研究で結構ごみ分野の将来を考えれば面白い研究をたくさんしておられるように思いますので、時々どこかでどういう研究をされているのかなんていうこともお話いただければ面白いかなというふうに思いました。

一言、すみません、余計なことを申しました。よろしくお願いします。

○小野田会長 ありがとうございます。

村上部長、何かご発言ございますか。お願いします。

○環境清掃部長 皆さん、貴重なご意見いろいろとありがとうございました。

今回、一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせた目標の部分だけお話をさせていただいておりましたが、全体的な動きの中では、第3次環境基本計画の改定も同時にございまして、この一般廃棄物処理基本計画も内包しているといったものになります。特に今回のテーマは今まで議論になっています食ロス、それから、プラ新法、この部分をしっかりと新宿区として計画の中で方向づけをしていくと。特にプラ新法のほうは製品プラをどういった回収をして資源化していくかというのは各区任せになっていまして、各区のスタイルをどうしていくのかというのを真剣にそれぞれ各自治体が今検討しているところです。新宿区ももちろん検討させていただいています。そういった意味で、この計画の中でできる限り資源化を進めていくといったものを念頭に置きながら、実態の動きを取れるかどうかというのを今組立てをしてもらっているところです。

食ロスのほうはいろいろと会長からもお話いただいたとおり、組成割合から5年に一度の実態調査から導いているだけということで、なかなか数値については難しいところはあるんですけども、実は部内で議論しているときに未利用の要は賞味期限、消費期限が切れたからといって捨ててしまうものが35%ぐらい結構多いなというのがありまして、食ロス全体とすると、それはもちろん全体を減らしていくんですが、特にここをやらないと駄目なんじゃないのといった議論をさせていただきました。そういった点で今日はちらっとだけ未利用食品という新宿区としてはこの辺を少しフォーカスしていこうかなという意図で出させていただいていますので、その辺も含め、次回しっかりご議論いただいて取りまとめのほうを進めていきたいなというふうに思っております。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

**○小野田会長** どうもありがとうございます。

それでは、私から少しだけ皆様の意見も含めてコメントさせていただきたいと思います。

まず、森委員から出てきたいろんな調査が振ってくるというのは多分おっしゃるとおりでございまして、これは実は昨日、崎田先生と一緒に環境省の審議会に出ていたんですけども、やっぱりデータの取り方ですね。デジタル化と一言で言うと簡単なんですけれども、やっぱりそういうところも含めて考えていかないといけないフェーズになってきたかなというのが1点です。

あと2点目は、これはこの手の審議会でも毎回申し上げているんですけども、こちらのチラシの裏に小型充電式電池が原因の火災というのがあるんですけども、これがすごく問題になっているんですね。特に小型のリチウムイオン電池を原因とする事故というのが特に例えばごみ収集車とか、あとリサイクル施設、宇都宮も今止まっていますけれども、あれも原因はこ

れじゃないかというふうに言われている状況なんですね。

それで、例えばこういう審議会に出るとどういふものにリチウムイオン電池が使われているか知らないという声結構あって、実はこの前、私授業でこれを取り上げたんですけども、若い学生も分かっていないんですね。だから、こういうイヤホンとか電子タバコとかそういったものが破砕機とかを擦り抜けちゃうので、それが例えば分けたプラと一緒にあって、リチウムイオン電池は可燃物でございますので、それで発火して事故になっているというところですね。かつ海外製品がほとんどなので、なかなかメーカーにも縛りを効かせにくいというところで、今した社会問題になっているんですね。

ですので、やっぱり生ごみの話もプラの話もリチウムイオン電池の話もこれからのごみの分け方はどうすればいいのかというのが本当に問われているフェーズでございますので、ぜひ今の点は皆さんの周囲に啓蒙していただければなというふうに思います。

あと、3点目は先ほど崎田副会長からあったんですが、私のほうは今の情報技術とか、ロボット技術ですね、そういうのをごみの分野にというような取組をやっております。例えばごみ収集を非接触でやるにはどうすればいいのかとか、だから、それはごみ収集の作業員が楽になる、あるいは高齢者のほうも捨てやすくなるというような形のものをしていて、ようやく成果というかプロトタイプができるようになったので、どこか新宿区の中で実証なり実験なりできないかなということを考えているというのと、あともう一つはリアルに選別ロボットですね。例えば今こういう声私どもの大学も新宿区にございますけれども、同じなんですけども、一見ごみ箱で分けているように見えて、後で必ずシルバーの方が袋を破ってもう一回分けているんですね。それで、やっぱりそういうのをコロナとかがあるとやりたくないという声が増えてきて、実はそこをロボットでできないかというようなところですね。これは実は東京都さんの事業の枠組みでやれるようになってきていますので、やっぱりせっかく我々も新宿区におりますので、そういう先進的な取組もぜひ皆様声をいただきながら一緒にできればなと、そんな相談もさせていただければと思っております。

それでは、時間もたっております。何か全体を通じてコメントがあったらお受けしたいと思います。

では、橋本委員、その後、渡邊委員、その後、事務局。

○橋本委員 すみません。先ほど読んでいましたら、トレイなんですけども、ここで集めるのに白色トレイと、あと柄、色がついているものがありますでしょう。それで、集めるところによって、それこそ公民館みたいところは白色トレイとしてなっているんですけども、ス

ーパーなんかにもトレーを置くところがあるんですね。それは白色に限らないんですよ。だから、よくお寿司とかあいうものだと色が結構真っ黒とかいろいろあるんですけども、それはどういうふうな流れで、どっちにしてもリサイクルはされているんだと思うんですけども、本当は分けなきゃいけないというんですけども、それは分けようがないので、その辺をどういうふうにしていったらいいのかということ。そのままそれは、私たちは家庭で出たものを事業者のほうが、スーパーのほうが集めて出すわけですけども、いずれ白とかに分けるんだったら、それをもうみんなに分かるように周知するということが必要かなと思います。

○**小野田会長** 一般論としては、その分けた後どうなっているかによって変わってくるというのがあれなんですけれども、では、渡邊委員の意見を聞いた後、まとめてご回答ください。

○**渡邊委員** 新宿区のリサイクルを考える会から宣伝をさせていただきたいと思うんですけども、プラスチックのことで、使い捨てのプラスチックについては流通業界でそれをなくそうとか、あるいはほかの素材に変えようとかいろいろ努力をしています。それから、業界で容器を共通にして、それを使い回す、リユースするということもありますし、技術が進んで水平リサイクル、同じものに例えばペットボトルからまたペットボトルにリサイクルするようなやり方あるいは前よりもっと品質が高い、アップサイクルということも言われています。ですが、これだけ生活の中に浸透しているプラスチックをなくすということはまず不可能だと思うので、私たちは石油系のプラスチックに代わる代替プラスチックの問題について勉強したいと思っています。

7月の初めに栗岡理子さんという方を招いて代替プラスチックについての学習会を開くことになっています。まだ会場が取れないので、日にちは決まっていませんけれども、どうしてその方を講師に選んだかという、栗岡さんという方は以前私が古紙ネットという古紙を研究するグループで一緒だった方なんです。お子さんたちの手が離れてからその方は大学院に入学して、博士号まで取ってしまったという方なんです。日頃大学生を相手にしていらっしゃる学者先生が私たち主婦の頭の程度を分かっていただけではないかということもありまして、栗岡さんでしたら私たちがどの程度、どういう暮らし方をして理解力がどの辺まであるかということを知ってくださるのではないかとということで、その方をお願いしています。今その方は日商連やなんかに関わっていらっやいます。

○**小野田会長** ありがとうございます。ぜひご関心のある方は参加いただければと。

それでは、事務局からご発言。

○**新宿清掃事務所長** まず、今ご質問いただきましたトレーの件をご説明いたしますが、色が

ついているものについていないものと結論としてはそれほど変わるところではないんですが、単色で集めたほうがペットボトルと同様にリサイクルするルートとしてはしやすいというところがございます。

それから、先ほど先生のほうからリチウムイオン電池についてのお話がありました。新宿区の取組について少しご案内させていただきます。

新宿区におきましても、やはり火災というのが平成22年度におきましては107件起きておりました。その後、減少傾向にあったんですが、29年度の段階でもまだ21件の火災が年間発生してございます。私ども清掃事務所のほうで不燃ごみとして出されましたリチウムイオン電池について、袋を破いて中で分別を始めました。それでリチウムイオン電池については別に分けるということ徹底して行ってきた結果、平成30年度につきましては火災事故は3件まで減っているという状況でございます。

先ほど先生のほうから海外製品のお話もございました。海外製品は確かに課題として私どもも受け止めてございますが、清掃事務所のほうで回収した海外製品につきましては、こちらは有価物として業者のほうを買取りをして、業者のほうは有価物でございますので、リチウムイオン電池からレアメタル等々を取り出してリサイクルに回しているというような状況ではございます。

以上でございます。

○小野田会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、その他は何かございますか。

では、事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 皆様方、長時間にわたりまして貴重なご意見、また、ご審議を丁寧にいただきましたところ、誠にありがとうございます。皆様におかれましては、第11期の本審議会ということになりますけれども、令和2年度が書面開催もございましたけれども、3回、令和3年度2回、そして、今回ということで、この間、本当に貴重なご意見をいただきましたところ、本当に重ねてお礼申し上げます。委員としてご尽力いただきましたことをお礼申し上げ、最後のご挨拶とさせていただきます。

今期につきまして、誠にありがとうございます。

---

#### ◎閉会

○小野田会長 それでは、本日の審議会は以上でございます。

どうもお忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございました。

午前11時35分閉会